

令和元年度 公共事業事後評価対象事業に関する質問事項及び回答

質問者	南 委員		
番号	R1-1	事業名	通作条件整備事業
地区名等	東部おいらせ（おいらせ町）		
<p>(質問等)</p> <p>(別紙)費用対効果分析説明資料(p.10)で、便益項目(B)の(4)一般交通等経費節減効果で、事後評価時が約340億円増となり、その理由が交通量の大幅増と記載されています。当初と実際の交通量（例えば、1日何台あるいは年間何台等）はどの程度でしょうか？ また、大幅増はどのような要因（利用者が変わった、利用回数が増えた等）でしょうか？</p>			
<p>(回答)</p> <p>本地区は既存の農道を適切な状態に保全する目的で実施しており、費用対効果の算定に当たっては、受益面積や一般交通などの数値は前歴事業のものを用いて算定し計画しています。</p> <p>①このため、本地区の当初交通量(H20)は、前歴事業の広域営農団地農道整備事業計画時点(S55)での推定交通量を使用して算定しており、一般車両の日交通量は401台としていました。今回（事後評価時）、社会状況の変化等から特に一般交通が多くなっているため、現時点における事業効果の発現状況を算定することとし、R1に実施した交通量調査結果から、一般車両の日交通量は7,265台としています。</p> <p>②大幅増となった要因は、前歴事業の計画時点ではなかったイオン下田（H7開店）等の商業施設が農道終点付近に建設されたことや、第2みちのく有料道路（H4開通）および百石道路（H7開通）が開通して高速道路とつながったことにより、三沢市等からのアクセス道路として利用されていることが考えられます。</p>			